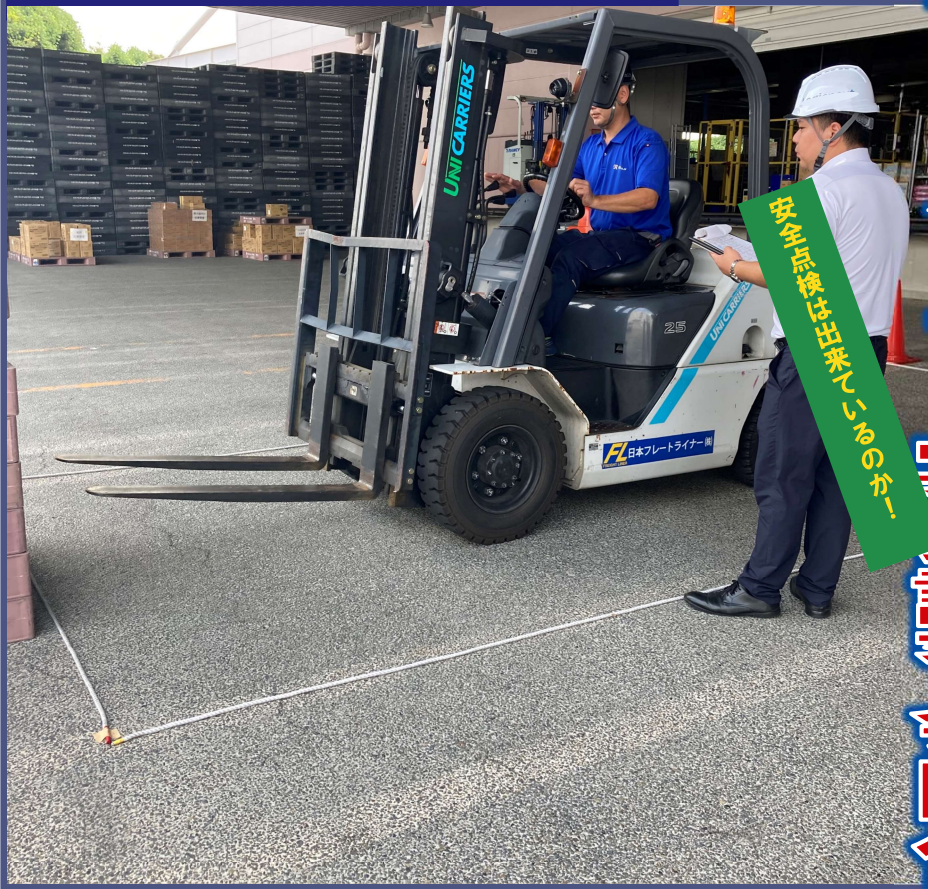


基本操作実技の採点結果は？！



フォークリフト実技講習会開催

運行前点検、視差呼称確認を



中部支店、資格者全員参加



フレートライナー株式会社との協力により指導員をお呼びしてフォークリフト実技講習会が行われた。法令で定める事業者やフォークリフト運転業務の従事者には、労働安全衛生法と安全衛生教育指針によって、5年に1回のペースでフォークリフト業務に関する安全講習を定期的に行う必要がある。労働安全衛生法第60条の2第2項には、以下のように記載されています。「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」

当日は、講師が運行前点検を実演して注意すべきポイントをわかりやすく説明していた。「本来は必ず行うものであるが、シートを持ち上げてエンジン回りを毎日できなかったとしても、灯火類やタイヤ、オイル漏れなど重要な部分は必ず実施して欲しい。これなら3分でできる。」講師は受講者に語り掛ける。その後、実際に運行前点検を実演した後に実技講習および採点が行われた。毎日業務でフォークリフトを運転している社員や新人ドライバーさんが高得点を獲得している。一方で、久しぶりの運転で実力を発揮できなかった社員もいた。千葉サテライト、東北支店、本社においても研修が実施される。その時だけでなく日々の業務で安全運行を目指す。

新人ドライバーさん、研修内容を完璧に。実務で成果期待。

安全の為に何が必要か



「日々の作業で安全について誰もが考えています。しかし、安全に対する絶対の確信が無ければ事故を防ぐことはできません。仕事と同じですよ。」須永社長は語る。中部支店のガイドレール破損事故や本社でのトラックミラー破損事故など、フィール株式会社を取り巻く現実には厳しい。しかし、根気よく社内全員が当事者意識をもっていれば安全も品質も向上すると自信をにじませていた。今回実施したフォークリフト実地研修では中部支店の有資格者5名が実技講習へ挑戦した。完璧に運転出来た社員もいれば、5年ぶりの運転でうまくいかなかった社員もいる。フォークリフトは運転しないから関係ないという社員もいる。フィールの社員として当事者意識をもって業務に取り組んで欲しい。

こんな雰囲気の会社です /



BBQ大会



社員旅行



飲み会

